

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2002-516346(P2002-516346A)

【公表日】平成14年6月4日(2002.6.4)

【出願番号】特願2000-550049(P2000-550049)

【国際特許分類】

C 08 L 79/04 (2006.01)

C 08 K 3/00 (2006.01)

【F I】

C 08 L 79/04

C 08 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年8月31日(2005.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】少なくとも1種のポリマー材料から三次元モデルを構築するための自由形成方法であって、以下の工程：

ポリマー材料の供給物を液化させる工程；

該ポリマー材料を材料の液化リボンとして施与する工程；および

該ポリマー材料の液化リボンを、所定の三次元パターンのプラットフォーム上に堆積させる工程、

を包含し、ここで、該ポリマー材料の供給物がポリ(2-エチル-2-オキサゾリン)を含むことによって、該方法が特徴付けられる、

方法。

【請求項2】ポリ(2-エチル-2-オキサゾリン)が、他の材料の自由形成層のための支持体として使用される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】前記ポリ(2-エチル-2-オキサゾリン)の供給物が、円柱状ロッドの形態である、請求項1に記載の方法。

【請求項4】前記ポリ(2-エチル-2-オキサゾリン)の供給物が、フィラメントの形態である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】前記ポリマー材料が、さらに可塑剤を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】前記ポリマー材料が、さらに0.25重量%～5重量%の極性ワックスを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】前記ポリマー材料が、さらに少なくとも1種の極性ポリマーを含む、請求項5に記載の方法。

【請求項8】前記極性ポリマーが、0.5重量%～35重量%のポリマー材料を含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】前記極性ポリマーが、スチレン-アクリロニトリルコポリマーである、請求項7に記載の方法。

【請求項10】前記可塑剤が、水溶性アルコール可塑剤である、請求項7に記載の方法。

【請求項11】三次元モデルおよびそのための支持構造を構築するための添加剤処理方法であって、該モデルが、固化可能モデリング材料の層化堆積物によって形成され、

そして該支持構造が、該モデリング材料の堆積物と協調して施与される液体支持材料のリボンの層化堆積物によって形成され、ここで、該支持材料が、ポリ(2-エチル-2-オキサゾリン)を含む熱可塑性組成物である、方法。

【請求項12】 前記支持材料が、さらに少なくとも1種の極性ポリマーを含む、請求項11に記載の方法。

【請求項13】 前記極性ポリマーが、スチレン-アクリロニトリルコポリマーである、請求項12に記載の方法。

【請求項14】 前記支持材料が、さらに、アルコール可塑剤を含む、請求項12に記載の方法。